

第45期 中間報告書

(平成22年10月1日から平成23年3月31日まで)

株主の皆様へ



平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の東日本大震災により被災されました皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興を心より祈念申し上げますとともに、当社として全力を挙げて支援してまいりる所存であります。

第45期中間報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

さて、当社の会計事務所部門では、栃木本社、システム開発研究所、東京本社及び全国で56都市に設置するSCGサービスセンター並びに9都市に設置する統合情報センターを拠点として、TKC全国会の重点活動テーマ（1. 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大 2. 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援 3. 会員事務所の業務品質と経営効率の向上）の達成を支援するため、財務会計システムと税務情報システムの充実、会計事務所との関与先企業を対象とするFX2等の自計化システムの充実に努めるとともに、連結会計、連結納税、国税と地方税の電子申告等のシステムの普及による会計事務所市場の拡大、中堅・大企業市場の開拓、並びに教育学習支援システムの法科大学院向けの普及等に努めてまいりました。

また、当社の地方公共団体部門においては、栃木本社及び全国で11都市に設置する営業所を拠点として、顧客市町村の税務と住民基本台帳に係る基幹業務システムを充実すると共に、最新のICT（情報通信技術）を高度に活用しながら、ASPサービスを中心に電子自治体構築のための支援を強化してきました。また、その一方で少子高齢化社会に対応した教育・福祉・介護等に係る制度改正も進められており、これらにも積極的に対応して、営業地域の拡大とコンサルティング・サービスの充実に努めてまいりました。

中間配当金につきましては、1株につき22円とさせていただきます。

第45期下期につきましても、会計事務所と地方公共団体に対するコンピュータ・サービスに専門特化しながら、最新の情報通信技術を積極的に活用し、お客様のご事業を成功に導く新しいソフトウェア製品の開発とサービスの一層の充実に図ってまいります。

つきましては、株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年6月

代表取締役社長 高田 順三

目次

株主の皆様へ	1
会社の現況	2
中間連結貸借対照表	10
中間連結損益計算書	12
中間連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）	13
会社概要	14
役員 の 状 況	16
株主MEMO	17

本社ビル



会社の現況

1. 当第2四半期連結会計期間の事業内容と経営成績

株式会社TKC及びその連結子会社等5社を含む連結グループの当第2四半期連結累計期間における経営成績は、売上高が27,790百万円（前年同四半期連結累計期間比3.0%増）、営業利益は3,344百万円（同期間比17.4%減）、経常利益は3,428百万円（同期間比15.5%減）、四半期純利益は1,825百万円（同期間比20.8%減）の業績となりました。

当第2四半期連結累計期間における部門別売上高の推移は以下のとおりです。

(1) 会計事務所部門の売上高の推移

①会計事務所部門における売上高は18,837百万円（同期間比2.1%減）、営業利益は1,938百万円（同期間比30.0%減）の業績となりました。

②TKC会員（会計事務所）向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比1.9%減となりました。これは、TKC会員の関与先企業向け自計化システム（「戦略財務情報システム（FX2シリーズ）」）等の導入件数増加に伴い、ホストコンピュータ出力の管理会計帳表の出力が減少していることによるものです。

③TKC会員及び関与先企業向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比1.2%増となりました。これは、平成22年10月から「経営改善計画支援システム」の提供を開始し、好調に受注したこと、「個人決算申告システム（TPS2000）」をはじめとする税務情報システムが好調に推移したこと、並びにTKC会員が関与先企業向けに推進する自計化システムFX2シリーズ等の導入件数が増加し、ソフトウェア・レンタル料収入が増加したことによるものです。

なお、東日本大震災の発生を受け、当社ではその被災地域（厚生労働省が災害救助法に基づき公表した被災地域のうち、全壊建物がある96市区町村）に所在する企業を関与するTKC会員事務所に対して、当該関与先企業のFX2等のソフトウェア・レンタル料（平成23年3月～5月分）の無償化措置を実施しています。

④中堅・大企業向けの連結納税や法人税申告等に係るソフトウェア製品売上高は同期間比34.7%増となりました。

これは平成22年度税制改正により、今年から連結納税制度適用を申請した企業が増加し、「連結納税システム（eConsoliTax）」及び「税効果会計システム（eTaxEffect）」の受注が増加したことによるものです。

⑤TKC会員事務所及びその関与先企業向けのパソコン、サーバ等のハードウェア売上高は、同期間比9.7%減となりました。これは、昨年6月に提供開始した「FX2（NET版）」への切り替えにより、ハードウェア・リプレースが順調に進んでいたものの、東日本大震災の影響により、受注済みのパソコン及びサーバを3月に出荷できなかったことによるものです。

(2) 地方公共団体部門の売上高の推移

①地方公共団体部門における売上高は7,242百万円（同期間比18.1%増）、営業利益は1,446百万円（同期間比15.8%増）の業績となりました。

②市区町村向けのコンピュータ・サービス売上高は、同期間比6.4%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことによるものです。

③市区町村向けのASPサービス売上高は、同期間比80.5%増となりました。これは、地方税の電子申告受付開始に伴い、これに関連する付加価値サービスの開発と同業他社とのアライアンス戦略の展開により利用団体数が大幅に伸びたこと、及び平成23年1月

から「国税庁との所得税確定申告データの連携（国税連携）」サービスを開始したことによるものです。

④市区町村向けのソフトウェア製品売上高は、同期間比3.1%減となりました。これは、市町村合併等により顧客市町村数が減少（6団体）したことにより、「TASK.NETシリーズ」等のソフトウェア・レンタル料が減少したことによるものです。

⑤市区町村向けのハードウェア売上高は、同期間比7.9%増となりました。これは、TASK.NET住基システム及びTASK.NET税務情報システム、TASK.NET公会計システムへの切り替えにより、ハードウェアのリプレースが好調であったことによるものです。

⑥システム・コンサルティング・サービス売上高は、同期間比110.2%増となりました。これは、平成23年1月から開始した電子申告の「国税連携」に向けて、691団体に初期導入コンサルティング業務を行ったことによるものです。

(3) 印刷部門（子会社：東京ラインプリンタ印刷株式会社）の売上高の推移

①印刷部門における売上高は1,710百万円（同期間比6.5%増）、営業損失は43百万円（前年同四半期累計期間は、営業利益30百万円）の業績となりました。

②ビジネスフォーム関連の売上高は、同期間比2.5%増となりました。これは、積極的な営業展開の結果、大口の新規顧客を獲得することができたことによるものです。

③DPS（データプリントアウトサービス）関連商品の売上高は、同期間比0.6%減となりました。これは大口の入札物件を失注したことによるものです。

2. 東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、東北地方の当社事業所（SCG情報サービスセンター、統合情報センター、営業課）も被災いたしました。なお、栃木本社及びTKCインターネット・サービスセンター（TISC）のある栃木県も、震度6強の強い揺れに見舞われましたが、各設備は震災後も継続して正常稼働しており、各種サービスも通常通りに提供しています。

今回の大震災は、全国的レベルで当社のお客様である会計事務所とその関与先である中小企業の業績の悪化を招き、また、東北と関東の地方公共団体に甚大な被害を及ぼしました。まさに「国難」とも言うべき事態に遭遇して、当社においては1億円の義援金を日本赤十字社に拠出するとともに、お客様の事業再開に向け、「見舞金の提供」「ハードウェアの貸与」「TISCに保存してあるバックアップデータの提供」「被災したサーバ等からのデータ復旧」「消失した帳表類の再出力」など、個々の事情に合わせた支援活動を実施しています。

また、断続的に続く余震や東京電力福島第一原子力発電所の事故、今夏に予想される電力需給の逼迫などにより、お客様の事業活動への影響が長期化することも懸念されています。当社では、できうる限りのお客様への支援を通じて、広く日本経済と地域社会の復旧と復興に寄与してまいります。

3. 会計事務所部門の事業内容と経営成績

当社の会計事務所部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第1項：「会計事務所の職域防衛と運命打開のため受託する計算センターの経営」）に基づいて、TKC全国

会（会員数は1万121名：平成23年3月31日現在）との密接な連携のもとで事業活動を展開しています。

(1) T K C全国会の重点活動テーマ

T K C全国会は、平成22年1月から23年12月までの統一行動テーマに『変化をチャンスに。つかみとれ、未来を！～めざせ！元気な会社のビジネスドクター～』を掲げ、これを実現するための3つの重点活動と具体的な10の行動指針を定めて、全国で20のT K C地域会とともに積極的な活動を展開しています。

①重点活動テーマ

- 1) 税理士の社会的使命を果たす税理士法第33条の2に基づく書面添付の拡大
- 2) 企業の持続的発展に役立つ経営改善支援
- 3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上

②行動指針

- 1) 黒字決算割合の向上
- 2) 翌月巡回監査率の向上
- 3) 「巡回監査支援システム」による巡回監査の質的向上
- 4) 書面添付実践件数の増大
- 5) 「記帳適時性証明書」の金融機関と経営者への啓蒙
- 6) 中期経営計画による経営改善の支援
- 7) 経営者に気づきとやる気を与える経営助言の実践
- 8) 経営者の計数管理能力向上支援
- 9) 「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム（OMS2010）」+スケジューラ活用による経営の合理化
- 10) 関与先のトータル・リスク管理指導

※詳細については「T K Cグループホームページ」(<http://www.tkc.jp/>)、または『T K C全国会のすべて』をご確認ください。

こうしたT K C全国会の取り組みは、中小企業の経営改善計画策定を支援する「T K C継続M A Sシステム」や、業績管理体制構築を支援するF X 2シリーズ及び巡回監査支援システムなど、当社が提供するシステムの活用と一体となっています。このため当社では、最新の情報通信技術（I C T）を積極的に活用し、T K C全国会の指導のもとで、全国のT K C会員事務所とその関与先である中小企業の存続と発展に役立つコンピュータ・サービス、ソフトウェア製品、コンサルティング・サービスを充実させ、T K C会員がその成果を等しく活用できるよう支援体制の強化に取り組んでいます。

(2) 金融機関との連携強化

①「T K C経営改善計画策定支援サービス」に対する支援

1) 国は、平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律（中小企業金融円滑化法）」を施行し、中小企業の金融支援に取り組んでいます。平成22年12月27日に金融庁が発表した『中小企業金融円滑化法に基づく貸付条件の変更等の状況について』によると、平成22年9月末現在で113万3,494件（31兆2,542億円）の申請がなされ、うち99万5,861件（27兆9,353億円）について貸付条件の変更等が実行されています。この法律の適用により貸付条件の変更等を受けた企業では、金融機関に対し1年以内に「経営改善計画」を提出することが求められています。しか

し、中小企業には経営改善計画を策定するノウハウが少なく、また、「コンサルティング機能の発揮」を求められている金融機関においても対象企業数が多いため、計画策定の支援は思うように進んでいないのが実情です。

なお、依然として厳しい中小企業の経営状況と新たに加わった東日本大震災の影響を踏まえて、平成23年3月31日には「中小企業等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律の一部を改正する法律（改正中小企業金融円滑化法）」が成立し、中小企業金融円滑化法が1年間延長されました。あわせて公表された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律に基づく金融監督に関する指針（コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割）」では、税理士をはじめとする外部専門家の知見を活用することが推奨されています。

2) このような状況を踏まえT K C全国会では、金融機関の中小企業円滑化法対応を支援するため、平成22年10月1日に「経営改善計画支援プロジェクト」を発足し、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供を開始しました。

3) 当社では、T K C経営改善計画策定支援サービスの提供開始以来、T K C全国会の指導のもとで積極的な広報・広告活動を実施するとともに、全国の金融機関に対してその利用を呼びかけてきました。こうした活動の結果、平成23年3月31日現在で三菱東京U F J銀行殿や全国信用組合中央協会殿など、全国97金融機関と業務提携しています。

なお、T K C経営改善計画策定支援サービスは、当社が提供する経営改善計画支援システムやT K C継続M A Sシステム、F X 2シリーズを利用して行うものとなっています。なかでも「経営改善計画支援システム」は、平成22年10月の提供開始から半年間で、1,386事務所（平成23年3月31日現在）に採用されました。

②「記帳適時性証明書」の提供

当社では、T K C会員が作成する決算書の信頼性を高め、関与先企業の円滑な資金調達に貢献することを目的として、平成21年9月から記帳適時性証明書（会計帳簿作成の適時性（会社法第432条）と電子申告に関する証明書）を発行しています。

この証明書は、過去の仕訳及び勘定科目残高の遡及処理（追加・修正・削除）を禁止している当社の「データセンター利用方式による財務会計処理」の特長を活かしたもので、T K C会員が毎月、関与先企業に出向いて正しい会計記帳を指導（巡回監査）しながら、月次決算、確定決算並びに電子申告に至るまでのすべての業務プロセスを適時に完了したことを株式会社T K Cが第三者として証明するものです。

いま、金融機関においては、改正中小企業金融円滑化法に基づいて、貸出先である中小企業に対して返済条件の緩和策を講じるだけでなく、「経営改善計画」の策定支援、経営相談・指導、さらにその後の継続的な「モニタリング」といったコンサルティング機能の発揮が強く求められています。そのため、T K C会員の巡回監査による指導の下に、会計帳簿の作成が適時に行われ、月次決算が行われていることを客観的に証明する記帳適時性証明書への注目度が、以前にも増して高まっています。

③黒字決算実現に役立つ「F X 2シリーズ」と「T K C継続M A Sシステム」の推進

当社では、T K C全国会が推進するT K C経営改善計画策定支援サービスを支援するため、中長期の経営改善計画及び短期の予算計画の策定支援を目的に開発したT K C継続M A Sシステムと、経営者の戦略的意思決定を支援するとともにT K C継続M A Sシステム等で策定した経営改善計画のモニタリングを支援するF X 2シリーズの利用拡大

に注力しています。当第2四半期においては第1四半期に引き続き、TKC会員事務所での自計化推進会議の開催支援により、旧版のFX2からFX2(.NET版)への移行を促進しました(1,366事務所、3,205回開催/平成22年10月~23年3月)。なお、平成23年3月31日現在で、TKC継続MA Sシステムは6,768事務所、FX2シリーズは約15万社(前期比2.6%増)の関与先企業で利用されています。

(3) 会員事務所の業務品質と経営効率の向上のために

①「税理士事務所オフィス・マネジメント・システム(O M S 2010)」の利用促進

TKC会員事務所においては、国税及び地方税の電子申告の利用拡大、月次巡回監査の完全実施、税理士法が定める書面添付の実践等のために、事務所の内部管理がこれまで以上に重要となってきています。このため、当社では、ICT環境の整備による業務の統合化とペーパーレス化、PDCAの推進による業務品質の改善を目的としてOMS 2010の利用を促進しています。OMS 2010は、TKC会員事務所にとって不可欠な業務インフラとして活用され、平成23年3月31日現在で5,327事務所(前期比1.9%増)に利用されています。

②TKC全国会活動と連動した主要システムの普及活動

TKC全国会では、TKC会員事務所のサービス力を強化するため、平成22年6月から巡回監査の第一線でTKCシステムを活用する会計事務所の職員169名を「TKCシステム専任講師」として選抜し、全国で巡回監査支援システム、TKC継続MA Sシステム、FX2(.NET版)の実務的な活用研修会を開催しています。当社では、この研修会の開催支援を通じて、巡回監査支援システム、継続MA Sシステム、FX2シリーズの活用と一層の普及に取り組んでいます。

(4)「TKCの新しい経営戦略2020」

当社は、今後10年間(平成22年~平成32年)を見据えた「TKCの新しい経営戦略2020」に基づき、TKC会員事務所のさらなる発展のための活動を展開しています。

①「TKCグループホームページ」を利用した関与先拡大支援

TKC全国会と株式会社TKCのホームページを統合したTKCグループホームページ(<http://www.tkc.jp/>)に、TKC会員の関与先拡大を支援するための「税理士ご紹介コーナー」を設置しています。当社では、グループホームページのコンテンツを充実するとともに、税理士を探る企業経営者をグループホームページへ誘導することを目的とした広告活動を積極的に実施し、TKC会員の関与先拡大を支援しています。

②中堅・大企業市場の開拓

平成22年度税制改正により、グループ法人税制が導入されるとともに連結納税制度が改正されたことで、連結納税制度の適用を検討する中堅・大企業が増えてきました。また、これまで中堅・大企業ではなかなか利用が進まなかった電子申告についても、地方税の電子申告受付を実施する市区町村の増加を背景に、利用が拡大しつつあります。

当社ではこのような時代の変化を捉え、中堅・大企業の会計・税務業務の合理化に貢献するとともに、TKC会員事務所の高い業務水準を紹介することで、中堅・大企業の多くをTKC会員の関与先とし、会社定款の事業目的に掲げる「会計事務所の職域防衛と運命打開」の実現を目指しています。

そうした活動の結果、中堅・大企業向けに提供する「TKC連結グループソリューション」(連結会計システム eCA-DRIVER、連結納税システム eConsoliTax、税効果

会計システム eTaxEffect、法人電子申告システム A S P1000R、統合型会計情報システム FX4/FX5)は、平成23年3月31日現在で上場企業を中心に1,100グループにご利用いただいています。なお、A S P1000Rの利用企業は当四半期において1,000社(560グループ)を超えました。

③TKC全国会研究会への支援活動

TKC全国会では、公益法人、社会福祉法人、病院・診療所など(以下、非営利法人)の、それぞれの分野の会計と税務に精通したTKC会員による研究会を組織し、全国規模でセミナーを開催しています。特に、平成22年12月8日に厚生労働省から「社会福祉法人新会計基準」に関するパブリックコメントが発出されたことを受けて、TKC全国会では「社福研新会計基準対策プロジェクト」を組織し、平成22年12月以降、TKC会員向け「新会計基準実務研修会」(663会計事務所1,161名参加)と社会福祉法人向け「新会計基準概要セミナー」(447法人588名参加)を開催しました。

当社では、TKC会員による非営利法人の経営改善に向けた活動を支援するため、「TKC公益法人会計データベース」、「FX4(公益法人会計用)」や「TKC社会福祉法人会計データベース」、「TKC医業会計データベース」を提供しています。

(5)「TKC会員事務所承継支援室」の開設

税理士業界全体の高齢化が進むなかで、TKC会員事務所においても経営承継の問題を避けて通れないことから、平成23年1月14日に「TKC会員事務所承継支援室」を開設しました。これは、TKC全国会総務委員会の指導のもとで、支援室を中心にTKC会員の円滑な事業承継を支援し、TKC全国会の事業目的「5. 会員相互の啓発、互助及び親睦」の実現を目指すものです。

(6) 法律情報データベースの市場拡大

法律情報データベース「LEX/DBインターネット」は、明治8年の大審院判例から直近に公開されたすべての法律分野にわたる22万7,378件(平成23年3月15日現在)の判例等を収録しています。また、LEX/DBインターネットを中核コンテンツとする総合法律情報データベース「TKCローライブラリー」には78万件超の文献を収録しており、TKC会員事務所をはじめ、大学・法科大学院、官公庁、法律事務所、特許事務所、企業法務部など、平成23年3月31日現在で1万2,000件を超える機関で利用されています。

さらに、平成23年2月にはTKCローライブラリーのオプションサービスとして、裁判員裁判を担当する弁護士判断業務を支援する「刑事事件量刑データベース」の提供を開始し、弁護士業務における利用価値の向上を図っています。

当第2四半期においては第1四半期に引き続き、法律出版社ぎょうせい殿との業務提携により、「LEX/DBインターネット(判例)」と「現行法令インターネット(法令)」「法律文献総合INDEX(文献情報)」を統合したTKCローライブラリー・基本サービスセットを中心として、法律事務所市場に対して積極的な販売促進活動を行いました。ぎょうせい殿とは、中央官庁や地方公共団体などへの市場拡大を図るため、共同してTKCローライブラリーの販売も推進しています。

また、厳しい経営環境に置かれている法科大学院を支援するため、「TKC法科大学院教育支援システム」のサービス体系に、新たに「ロースクールパッケージ」を設け、基本サービスの充実と利用料金の大幅な値下げを実施するとともに、オプションサービ

スの利用を促進し、法曹育成の教育環境の整備を提案しています。

加えて、平成22年6月から大韓民国で販売を展開しているTKCローライブラリーは、政府機関やロースクール等との契約締結数が順調に増えています。

4. 地方公共団体部門の事業内容と経営成績

当社の地方公共団体部門は、会社定款に定める事業目的（第2条第2項：「地方公共団体の行政効率向上のため受託する計算センターの経営」）に基づき、行政効率の向上による住民福祉の増進を支援することを目的に、専門特化した情報サービスを展開しています。

(1) 「TKCクラウドサービス」の開発・提供

クラウドコンピューティング時代における地方公共団体向けソリューションとして、中規模団体（人口50万人まで）を対象とする「TKCクラウドサービス」の開発・提供を行っています。

TKCクラウドサービスは、最新技術の活用によって、

①フロントオフィス（住民からの申請・届出等の受付処理）を支援する「TKC行政ASPシリーズ」

②バックオフィス（庁内業務）を支援する「TASK. NETシリーズ」

③納税通知書などの大量一括処理を支援するアウトソーシングサービス

の3つのサービスを統合するものです。これにより、クラウドコンピューティングの高い柔軟性や拡張性、安全性などの特長を最大限に活かした次世代のサービスを構築し、財政規模の小さい地方公共団体においても、最小のコストで、最適な業務プロセスを実現できるよう支援します。

なお、当期においてはTKC行政ASPシリーズの機能強化及びラインナップの拡充を図ったほか、平成23年2月には静岡県裾野市殿において、サーバのハウジングサービスとシンクライアント対応版TASK. NETシリーズの組み合わせによる“プライベートクラウド”型の総合行政情報システムが稼働しました。

(2) 地方税の電子申告への対応

当社では、他社に先駆けてTKC行政ASP／地方税電子申告支援サービスを開発・提供し、アライアンス・パートナー契約を結ぶ全国の地方公共団体向けシステム・ベンダー43社とともに提案活動を展開しています。

当第2四半期においては、平成23年1月から開始した国税連携への対応を図るべくTKC行政ASP／地方税電子申告支援サービスの改修及び関連システムを開発・提供しました。これらの活動の結果、本サービスの利用団体は累計で691市区町村となり、このうち440市区町村が地方税の電子申告の受付を開始しています。

(3) 「行政サービスへのアクセス向上」への対応

① 「TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システム」の開発・提供

当社では、総務省が住民の利便性向上と住民基本台帳カードの多目的利用の一環として推進する「コンビニエンスストアにおける証明書等の交付」を実現するためのシステムとして、TKC行政ASP／証明書コンビニ交付システムを開発し、平成23年3月に栃木県下野市殿において第一号システムが稼働しました。当システムは、LGWAN-ASP方式で全国域で展開する全国初のサービスです。

② 「TKC行政ASP／かんたん申請・申込システム」の機能強化

住民が電子申請・申込をする際に、ひとつのサイトですべての手続が完結する「専用サイト」を設置できるようTKC行政ASP／かんたん申請・申込システムの機能強化を図りました。これにより住民は該当の手続を探す手間が省けるとともに、申請・申込の種類を一覧で確認できるため、従来以上に“かんたん”に手続できるようになります。

③ クレジットカード決済による公金収納機能の開発・提供

公金収納にクレジット決済の導入を検討する市区町村の増加を踏まえ、平成22年春にTASK. NET税務情報システムのオプションシステムとしてクレジット収納機能を提供しました。その結果、当第2四半期においては新たに栃木県鹿沼市殿ほか3団体で採用されました。

(4) 法律及び制度改正等への対応

① 「TASK. NET公会計システム」の開発・提供

当社では、TASK. NET公会計システムの機能強化を図るとともに、固定資産の評価や管理、台帳整備の実務を支援するTASK. NET固定資産管理システムなどサブシステムの拡充に取り組んでいます。

また、財務書類の作成において、多くの市区町村が「総務省方式改訂モデル」を採用している現状を踏まえ、従来の公会計制度である決算統計データを取り込むだけで普通会計及び市区町村単体／連結の財務書類を作成できるTKC行政ASP／かんたん財務書類システムを開発・提供しています。本システムは平成22年7月に提供を開始したもので、平成23年3月31日現在で27団体に採用されています。

当第2四半期においては、新規提案活動に加え、当社財務会計システムの既存利用団体に対してTASK. NET公会計システムへのリプレース提案活動を推進した結果、新たに19団体に採用され、累計で50団体となりました。

② 「TASK. NET子ども手当システム」の開発・提供

平成22年度の制度創設に対応したTASK. NET子ども手当システムを開発し、100団体に提供しました。また、「国民生活等の混乱を回避するための平成22年度における子ども手当の支給に関する法律の一部を改正する法律」及び「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律」に基づき、平成23年度の対応を行いました。

5. 印刷部門の事業内容と経営成績

当社の印刷部門は、ビジネスフォームの印刷及びDPS事業を柱に製造・販売を展開しています。

(1) 企業のICT化と帳票印刷の需要低迷に加え、東日本大震災の影響による印刷物の発注抑制や取り消しなどが相次いだものの、新規商品の受注により当第2四半期における売上高は微増となりました。

(2) DPS関連商品については、大手企業からのスポット案件の受注により、金額ベースではほぼ前年並みの売上高（前年同四半期連結累計期間比99.4%）となりました。

(3) ビジネスフォーム印刷の分野については、新規案件の獲得により売上高の増加（同期間比2.5%増）となりました。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	前 期
	当中間期 (平成23年3月31日現在)	(平成22年9月30日現在)
	金 額	金 額
(資 産 の 部)		
流 動 資 産	27,633	27,828
現金及び預金	17,199	18,352
受取手形及び売掛金	7,340	6,369
たな卸資産	546	503
その他	2,589	2,648
貸倒引当金	△ 42	△ 44
固 定 資 産	39,253	38,742
有形固定資産	15,889	16,066
建物及び構築物(純額)	6,500	6,556
土地	6,415	6,367
その他(純額)	2,973	3,142
無形固定資産	1,319	1,291
投資その他の資産	22,044	21,384
投資有価証券	4,337	4,076
長期預金	12,900	12,400
差入保証金	1,370	1,363
その他	3,437	3,544
資 産 合 計	66,887	66,571

(単位：百万円)

科 目	期 別	前 期
	当中間期 (平成23年3月31日現在)	(平成22年9月30日現在)
	金 額	金 額
(負 債 の 部)		
流 動 負 債	10,907	12,257
買掛金	3,182	3,400
短期借入金	48	48
未払金	3,085	4,254
未払法人税等	1,527	1,603
賞与引当金	2,355	2,429
その他	709	520
固 定 負 債	4,269	3,895
退職給付引当金	3,307	3,268
その他	961	626
負 債 合 計	15,177	16,152
(純 資 産 の 部)		
株 主 資 本	51,005	49,768
資本金	5,700	5,700
資本剰余金	5,409	5,409
利益剰余金	39,935	38,697
自己株式	△ 38	△ 37
評価・換算差額等	△ 518	△ 597
その他有価証券評価差額金	△ 518	△ 597
少 数 株 主 持 分	1,223	1,247
純 資 産 合 計	51,710	50,418
負 債 純 資 産 合 計	66,887	66,571

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前中間期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
		金 額	金 額
売 上 高		27,790	26,978
売 上 原 価		11,263	10,209
売 上 総 利 益		16,527	16,769
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		13,182	12,719
営 業 利 益		3,344	4,049
営 業 外 収 益		86	72
受 取 利 息		27	26
受 取 配 当 金		16	9
受 取 地 代 家 賃		17	16
持 分 法 に よ る 投 資 利 益		10	-
そ の 他		14	19
営 業 外 費 用		3	65
支 払 利 息		2	4
賃 借 ビ ル 解 約 補 修 費		-	3
持 分 法 に よ る 投 資 損 失		-	57
そ の 他		0	0
経 常 利 益		3,428	4,056
特 別 利 益		2	11
固 定 資 産 売 却 益		-	0
投 資 有 価 証 券 売 却 益		-	4
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		2	6
特 別 損 失		230	51
固 定 資 産 売 却 損		1	0
固 定 資 産 除 却 損		18	6
投 資 有 価 証 券 売 却 損		-	44
投 資 有 価 証 券 評 価 損		2	-
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額		208	-
税 金 等 調 整 前 四 半 期 純 利 益		3,200	4,016
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		1,499	1,814
法 人 税 等 調 整 額		△ 101	△ 111
法 人 税 等 合 計		1,397	1,703
少 数 株 主 損 益 調 整 前 四 半 期 純 利 益		1,802	-
少 数 株 主 利 益 又 は 少 数 株 主 損 失 (△)		△ 23	7
四 半 期 純 利 益		1,825	2,305

中間連結キャッシュ・フロー計算書(要旨)

(単位：百万円)

科 目	期 別	当中間期 (自 平成22年10月1日 至 平成23年3月31日)	前中間期 (自 平成21年10月1日 至 平成22年3月31日)
		金 額	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,659	3,161
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 2,205	△ 6,637
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 606	△ 612
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 1,152	△ 4,089
現金及び現金同等物の期首残高		11,352	17,790
現金及び現金同等物の四半期末残高		10,199	13,700

会社概要

1. 商号 株式会社TKC
2. 英文社名 TKC Corporation
3. 本店所在地 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地
4. 設立年月日 昭和41年10月22日
5. 資本金 57億円
6. 発行済株式の総数 26,731,033株
7. 従業員数 連結：2,408名／個別：2,168名
8. ホームページアドレス <http://www.tkc.co.jp/>
9. 主要な事業所

栃木本社（本店）	栃木県宇都宮市
東京本社	東京都新宿区
システム開発研究所	栃木県宇都宮市
インターネット・サービスセンター	栃木県宇都宮市近郊
統合情報センター（9拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
栃木	栃木県宇都宮市
東京	東京都練馬区
中部	愛知県春日井市
関西	大阪府茨木市
中四国	岡山県岡山市
九州	福岡県古賀市
沖縄	沖縄県那覇市
統括センター（10拠点）	
北海道	北海道札幌市
東北	宮城県仙台市
関東信越	栃木県宇都宮市
首都圏	東京都新宿区
東海	愛知県名古屋市
北陸	石川県金沢市
近畿	大阪府大阪市
中国	岡山県岡山市
四国	香川県高松市
九州	福岡県福岡市
SCGサービスセンター（56拠点）	
地方公共団体事業部地域営業所（11拠点）	
サプライ事業部支社（8拠点）	

10. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京ラインプリンタ印刷株式会社	100百万円	55.0%	印刷業、電子計算機用連続帳票等の製造・販売
TKC保安サービス株式会社	10百万円	100%	警備・営繕及び清掃業務

役員 の 状 況

代表取締役会長	飯 塚 真 玄
代表取締役社長	高 田 順 三
代表取締役副社長	角 一 幸
代表取締役副社長	岩 田 仁
取 締 役	森 幹 雄
取 締 役	越 沼 正 典
取 締 役	黒 島 修
取 締 役	浅 香 智 之
取 締 役	飯 塚 真 規
社 外 取 締 役	齋 藤 保 幸
常 勤 監 査 役	小 林 多美雄
常 勤 監 査 役	堺 利 彦
社 外 監 査 役	飯 島 澄 雄
社 外 監 査 役	高 島 良 樹

株 主 MEMO

1. 事業年度 毎年10月1日から翌年9月30日まで
2. 定時株主総会 毎年12月に開催します。
3. 単元株式数 100株
4. 基準日 (1)定時株主総会・期末配当基準日
毎年9月30日
(2)中間配当基準日
毎年3月31日
5. 株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
6. 郵便物送付先・電話照会先 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話番号：0120-232-711（フリーダイヤル）
7. 事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
8. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について 株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社には口座がないため特別口座が開設されました株主様におかれましては、特別口座の管理機関である中央三井信託銀行株式会社にお申出ください。電話番号：0120-782-031（フリーダイヤル）
9. 買取・買増の手数料 以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数又は買い増した単元未満株式の数で按分した金額(算式)
1株当たりの買取価格又は1株当たりの買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち
100万円以下の金額につき 1.150%
100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900%
(注) 1単元当たりの算定額が2,500円に満たない場合は、2,500円とする。
10. 未払配当金の支払いについて 三菱UFJ信託銀行株式会社（上記6. 郵便物送付先・電話照会先）にお申出ください。
11. 配当金計算書について 配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。確定申告をなされる株主様は大切に保管ください。
ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。
12. 株主様のご住所・お名前に関するご案内 株券電子化に伴い、株主様のご住所・お名前前の文字に、株式会社証券保管振替機構（ほふり）が振替制度で指定していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字又はカタカナに変換して、株主名簿にご登録いたしております。このため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承ください。
なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字については、お取引の証券会社等にお問い合わせください。